

| | | | |
|----------|---|------|---|
| 科目名 | 英米法 | 科目分類 | ■専門科目群 (第1グループ) |
| | | | □総合科目群 (第2グループ) |
| | | | 法律学科 □必修 ■選択 |
| | | | 観光学科 □必修 ■選択 |
| 英文表記 | Anglo-American Law | 開講年次 | □1年 ■2年 □3年 □4年 |
| ふりがな | きむら きよし | 開講期間 | □前期 □後期 ■通年 □集中 |
| 担当者名 | 木村 澄 | 修得単位 | 4単位 |
| 授業のテーマ | イギリス法とアメリカ法の発展を概観しながらその法的特質を明らかにする。 | | |
| 授業概要 | イギリス法は、1066年のノルマン人によるイングランド征服以来、ゲルマン固有の慣習を基礎として生まれ、国王裁判所において生成したコモンローとして整備されていくこととなります。そのイギリスが17世紀初頭にアメリカ植民地を建設して以来、アメリカの法制度はイギリス法を基礎として発展をとげました。本講義では、イギリス法とアメリカ法の特徴を明らかにし、それらがいかんして発展してきたかを判例を取り上げながら概観します。 | | |
| 到達目標 | イギリスとアメリカにおける法の発展を理解し、さまざまな法制度について概説できるようになること。そして、事例を読み解きながら、自分の考えを述べる能力を身につけることを目標とします。 | | |
| 授業時間外の学習 | 1. 授業前に前の回で配付したプリントとノートに必ず目を通しておいてください。 2. 理解度を確認する小テストを4回実施します。復習をしっかりと行ってください。 | | |
| 履修条件 | 「憲法入門」「民法入門」「刑法入門」の単位を修得済みであることを前提に授業を進めます。 | | |
| 授業計画 | | | |
| 第1回 | 大陸法と英米法の差異 発展と思考方法について | 第17回 | 違憲立法審査制 「マーベリ対マディソン事件」 |
| 第2回 | イギリス法の形成 ノルマンコンクエストと国王裁判所 | 第18回 | アメリカの独立 (1) “The Patriot” を観る |
| 第3回 | コモンローとエクイティ コモンロー裁判所とエクイティ裁判所の抗争 | 第19回 | アメリカの独立 (2) 第2次大陸会議 |
| 第4回 | イギリスの法思想 (1) ブラクトン、ロック | 第20回 | アメリカの独立 (3) 独立宣言と連合規約 |
| 第5回 | イギリスの法思想 (2) ブラックストン、ベンサム | 第21回 | 合衆国憲法の制定 (1) ヴァージニア案とニュージャージー案 |
| 第6回 | アメリカ法の形成 イギリス法の継受と離脱 | 第22回 | 合衆国憲法の制定 (2) 批准の過程 |
| 第7回 | アメリカの法思想 (1) ソーシャルダーウィニズム、ラングデル | 第23回 | 合衆国憲法前文 実現すべき6つの目的 |
| 第8回 | アメリカの法思想 (2) ホームズ、パウンド | 第24回 | 連邦議会の権限 (1) 州際通商規制権と判例 |
| 第9回 | 「判例法主義」について 一次的法源として「先例拘束性の原則」 | 第25回 | 連邦議会の権限 (2) 必要かつ適切条項と判例 |
| 第10回 | 陪審制度 (1) 雪冤宣言と神判、“12 Angry men” を観る | 第26回 | 権利章典 (1) 言論の自由と判例 |
| 第11回 | 陪審制度 (2) 大陪審と小陪審、“The Juror” を観る | 第27回 | 権利章典 (2) 武装の権利、Bowling for Columbine を観る |
| 第12回 | イギリスの裁判所 国王裁判所、大権裁判所、現在の裁判所 | 第28回 | 権利章典 (3) デュープロセスと判例 |
| 第13回 | アメリカの裁判所 連邦の裁判所、アメリカ法の二元性 | 第29回 | 権利章典 (4) 法の平等な保護と判例 |
| 第14回 | 法の支配 (1) 国王とコモンロー裁判所の抗争 | 第30回 | 公民権運動 (1) “Selma” を観る |
| 第15回 | 法の支配 (2) 国会主権の原理と権利章典 | 第31回 | 公民権運動 (2) 「公民権法」の制定 |
| 第16回 | 前期定期試験 | 第32回 | 後期定期試験 |
| テキスト | 講義の際にレジュメと資料を配付します。 | | |
| 参考文献・資料 | Constitutional Law (John C. Klotter Jacqueline R. Kanovitz)、英米法判例百選、その他 | | |

| | |
|-----------|---|
| 成績評価の方法 | <p>【主体的学びの姿勢（15%）小テスト（25%）、中間試験（30%）期末試験（30%）】 上記評価項目を基にして総合的に判断します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席回数が規定に満たない場合は試験を受けることができません。 ・出席確認時に不在だった場合は原則としてその回は欠席とします。 ・授業中に無許可で退出した場合は欠席とします。 ・授業の理解、および予習復習が充分であるかを確認するため、授業中に小テストを行います。 ・レポート課題は授業内又は掲示板で指示します。 |
| 成績評価の基準 | <p>秀 (90～100点)、優 (80～89点)、良 (70～79点)、可 (60～69点)、不可 (0～59点) ※2年生・3年生は「秀」からの5段階評価、4年生は「優」からの4段階評価</p> |
| オフィスアワー | <p>毎週月曜日 13:00～14:00・木曜日 14:40～15:40 ※これ以外の時間帯でも可能な限り対応します。</p> |
| 学生へのメッセージ | <p>「わかる」・「できる」ようになるに向けて「主体的な学び」の姿勢を大切にしましょう。</p> |